

子どもの貧困対策の強化

【担当省庁】厚生労働省

奈良県における取組と課題

1 「こども食堂」設置・運営支援の取組

「こども食堂」は、親子が地域の人とつながる居場所であり、地域の人々による子育て支援活動の一つとして重要であることから、子どもの貧困対策の一環として、**県内全小学校区での設置を目指している。**

【これまでの取組】

「こども食堂」の設置・運営のための財政支援や相談体制の充実等

■ 県補助制度の創設

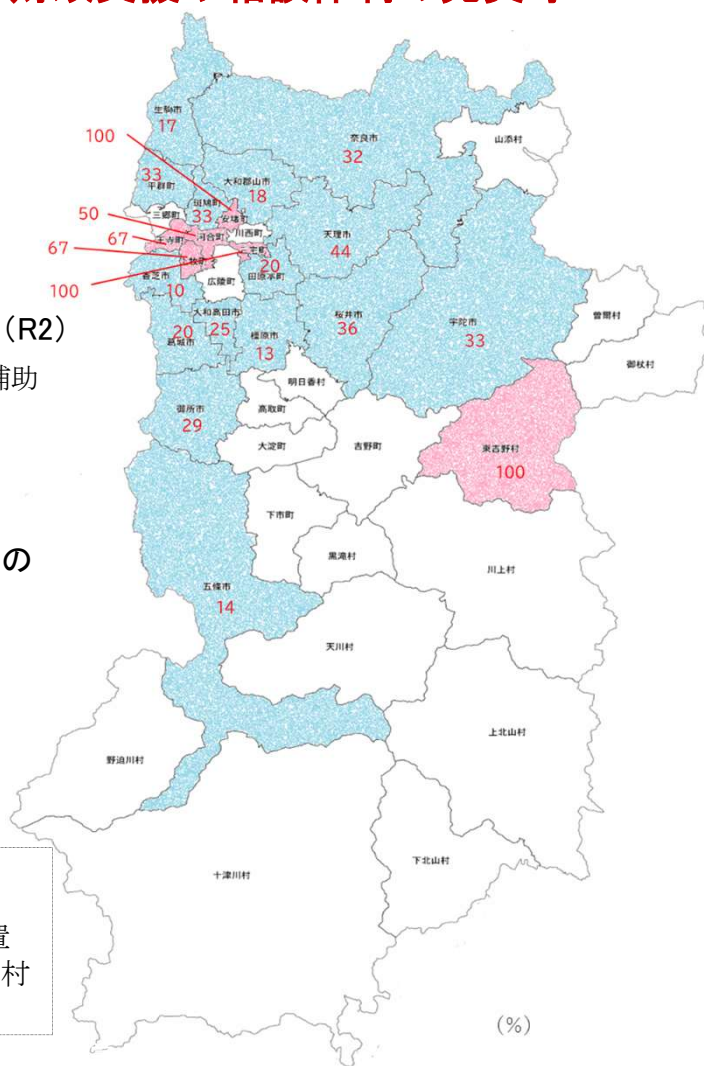
- ・開設・運営支援事業(H29～R1)
- ・朝食提供支援事業(R1～R2)
- ・奈良らしいこども食堂推進事業(H30～R2)
奈良県産の食材購入に対し補助
- ・地域で子育てを支えるこども食堂支援事業(R2)
食事の配達等による見守り活動の経費に対し補助

■ 県コーディネーターの配置(R2)

- ・開設・運営の相談支援
- ・民間協力企業やフードバンク活動団体等とのマッチング支援

■ 広報・啓発

- ・県広報誌及びパンフレット、HP等により特徴的な取組や相談窓口等を周知



2 現状と課題

①現状

- ・設置数は3年で約3倍に増加しているものの、小学校区の設置率は約25%と低調
- ・コロナ禍の影響により、集合型活動が縮小し、一部が弁当や食材を直接届けるアウトリーチ型活動に転換
- ・こども食堂等と連携して支援対象児童等の見守りを行う国の事業補助の活用は1町のみ(吉野町)

(R2年度第2次補正:支援対象児童等見守り強化事業)



②コロナ禍における新たな課題

- ・宅配活動する中で、これまで行政とのつながりを求めていなかった子育て家庭が、困りごとを抱えて相談するケースが生じている。

(こども食堂活動状況アンケート)

■ 県が「地域全体で子育て家庭を応援する」**気運を醸成し、市町村と協働して、「こども食堂」の設置促進及び安定運営を図る必要がある。**

■ 県が主体となり、多様な主体に働きかけ地域の資源を活用して、**SOSを出さない子どもや家庭を地域で発見する仕組み(地域ネットワーク)を充実・強化する必要がある。**

国にお願いすること

■ 支援対象児童等見守り強化事業の制度拡充 (R2年度第3次補正事業)

①当該事業は、こども食堂等の民間団体を活用した子育て支援に有効な取組であるため、**事業の継続をお願いしたい。**

②県が、**こども食堂の機能拡充のため実施する、多様な主体で構成する「子ども支援地域ネットワーク」づくりの取組等に対して財政支援をお願いしたい。**

補助対象	現行	要望
実施主体	市町村	県または市町村
対象事業	民間団体等が行う家庭訪問や生活指導など	現行対象に加え、 こども食堂を中心とした子ども支援地域ネットワークづくり事業

■ 今後さらに、子どもの貧困対策について、**実効性のある対策を講じるために必要なエビデンスとして、都道府県別の子どもの貧困率を公表いただきたい。**